

多賀城市からのお知らせ

送付枚数（送り状含む） 2枚

成人風しん予防接種費用の 助成を開始します

平成25年6月21日
多賀城市総務部地域コミュニティ課
広報広聴係
TEL 368-1141 内線255

風しんの流行が続いており、今後も感染が拡大していく可能性が高いことから、本市では、妊娠中の女性や胎児の風しんウイルス感染を防ぎ、生まれてくる赤ちゃんの先天性風疹症候群の発症を予防するため、その対策として風しんワクチン予防接種費用の助成を行うこととしました
報道・取材方よろしく申し上げます。

■このことについての問い合わせは・・・
多賀城市保健福祉部健康課
TEL 368-1141 内線135

風しん予防接種費用の助成について（多賀城市）

風しんの流行が続いており、今後も感染が拡大していく可能性が高いことから、本市では、妊娠中の女性や胎児の風しんウイルス感染を防ぎ、生まれてくる赤ちゃんの先天性風疹症候群の発症を予防するため、その対策として風しんワクチン予防接種費用の助成を行うこととしましたのでお知らせします。

記

1 実施期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間

2 助成対象者

接種日現在、多賀城市に住民登録を有している方で次のいずれかに該当する方

- (1) 妊娠を予定・希望している19歳以上49歳以下の女性
- (2) 妊娠している女性の配偶者

3 助成内容

助成回数は、1人1回とする。

接種費用（10,000円を上限）を助成する。

4 対象とするワクチン

次のいずれかのワクチンを助成の対象とする。

- (1) 風しんワクチン
- (2) 麻しん風しん混合ワクチン

5 接種方法

宮城県塩釜医師会に委託して行うものとし、医師会管内（塩釜市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町及び利府町の二市三町）の指定医療機関での接種とする。

開始時期は、7月1日の接種より開始する。

6 償還払い

既に接種済みの方又は宮城県塩釜医師会管内以外で接種をした方は、助成申請書に領収書を添付して市に提出することで、上記に準じて償還払いにより助成する。

償還払いの開始時期は、7月1日から健康課窓口で受付を開始する。

7 周知方法

市広報、市ホームページにて周知する。

(問い合わせ先)

多賀城市保健福祉部健康課親子保健係

電話番号 022-368-1141（内線135）

FAX 022-309-1377

Eメール kenko@city.tagajo.miyagi.jp